入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年９月24日
支出負担行為担当官
広島刑務所長　福岡　利信
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　34
平成21年８月３日(号外政府調達第140号12ページ)「①木屑圧縮固形装置２式　②自動直線縁貼機１台　③パネルソー２台　④角のみ盤１台」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

次の１及び２の調達案件の入札公告を取り消します。
平成21年９月24日
支出負担行為担当官
松山刑務所長　三好　隆行
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　38
１　平成21年８月17日（号外政府調達第150号７ページ)「木屑圧縮固形装置一式」
２　平成21年９月１日（号外政府調達第161号17、18ページ)「地上デジタル対応テレビ更新整備」

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年９月24日
支出負担行為担当官
盛岡少年刑務所長　江口　伸司
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　03
平成21年８月11日(号外政府調達第146号13ページ)「木屑圧縮固形装置一式」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

次の１及び２の調達案件の入札公告を取り消します。
平成21年９月24日
支出負担行為担当官
佐賀少年刑務所長　峰　　均
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　41
１　平成21年８月11日（号外政府調達第146号13、14ページ)「木屑圧縮機１式（焼却炉撤去、据付、調整等含む。)」
２　平成21年９月１日（号外政府調達第161号27、28ページ)「デジタルテレビ一式」

入札公告の取消

平成21年９月24日
支出負担行為担当官
東京税関総務部長　長谷川浩一
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
平成21年８月７日付（号外政府調達第144号８ページ）掲載の入札公告「①小型乗用自動車２台　②軽乗用自動車１台　③小型乗用自動車（ハイブリッド車）３台」を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成21年９月24日
独立行政法人水産総合研究センター
研究推進部長　和田　時夫
◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14
平成21年８月12日(号外政府調達第147号９ページ)「染色体分離型超高速遺伝子解析システム一式」の入札公告を取り消します。

入札公告の取消

平成21年９月24日
国立大学法人東京農工大学学長　小畑　秀文
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
平成21年６月11日付けで公告した「第１講義棟講義室机・椅子　一式」の一般競争入札の公告を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月24日
（契約責任者）
中日本高速道路株式会社　東京支社
支社長　高松　隆久
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　第二東名高速道路　浜松舗装工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所
自）静岡県浜松市北区引佐町東黒田
至）静岡県浜松市浜北区中瀬
⑷　工事内容　本工事は、アスファルトコンクリート舗装520千㎡及び連続鉄筋コンクリート版157千㎡の延長16,721ｍの舗装工事である。
⑸　工事概算数量
延長　16,721m（延べ延長　36,726m）
幅員　土工部　12.5m×２
トンネル部　11.0m×２
橋梁部　12.5m×２
舗装面積　アスファルトコンクリート舗装　520千㎡
連続鉄筋コンクリート版　157千㎡
舗装種別　コンポジット舗装
アスファルトコンクリート舗装
⑹　工期　契約締結の翌日から840日間
⑺　使用する資機材
コンクリート　約43,900㎥
鉄筋　約3,400ｔ
アスファルト合材　約126,000ｔ
⑻　本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。)及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。
⑽　本工事は、資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
２　競争参加資格
当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。)第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　単体の場合、舗装工事において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上ある者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。)。特定建設工事共同企業体の場合、舗装工事において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上ある２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（記２⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。又はこの条件を満たす２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。